-7(-	V //.	, _	•	'										
				中	小企業信息	用保険法	等2条	第 5	項					
					第 2 号	イの規	定によ	る認定	三申請		_		_	
	± :	金士 目	=							令利	for the second	年	月	日
	小	穂市县	₹ <i>9</i> 0	<u>.</u>										
								請者 所						
							氏	名						
	私し	は、_			(注:	<u>()</u> が、		年	月	日か	ら		()	<u>生2)</u> を行
1)	るた	こめ、	経営の	り安定に	<u>(注)</u> 記のとおこ支障が生 ごされるよ	じており) ますの	で、	取引に 中小る	こついて と業信月	て売上 月保険	:高等(後法第)	の減少 i 2 条第 :	ジ生じて 5 項第 2
							記							
1					に対す	る取引体	文存度				%	(A/	⁄в)	
	A		年	月	— 日から		年	月	日	までの)			
					に対っ	よる 取引	額等						円	
	В	上記	巴期間	中の全	—— 取引額等								円	
2	:	売上高	事等											
			最近		間の売上高	等								
			-	$\frac{D-C}{D}$	×100				<u>減</u> 少	>率		% (5	実績)	
		(2:事	業活動	の制限を	受けた後	发最近1	か月	間の別	· 七上高等	等			
		Ι) : C	の期間	に対応する	る前年 1	か月間	の売	上高等	<u></u> 争			<u>円</u>	
		(イ)	(ア)	の期間	間も含めた	. 今後3	か月間の	の売上	二高等				<u>円</u>	
				$\frac{\mathrm{D}}{\mathrm{(D+B)}}$	$\frac{F)-(C+E)}{+F}$	<u>))</u> ×10	00	<u>減</u>	少率		% (5	実績 見	込み)	
		E	E : C	の期間	後 2 か月 [間の見辺	込み売上	高等						
		F	7 : F.	の期間	に対応する	る前年♂) 2 か 月	間の	売上調	· 等			円	
		1		< \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	, - / 1 / L. / .	æ 11.1 1 ,∘	- 14 /1	104 17	, u	4 4			円	

(注1)事業活動の制限を行っている事業者を入れる。

(注2)事業活動の制限の内容を入れる。店舗の閉鎖・生産量の縮小・販売量の縮小(減)等 (留意事項)

本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

中心にこは別に、並融1級関及UID用床皿励云による並融工VI番直が切りより。												
	赤産商第							号				
					令和	年	月	日				
申請のとおり、相違ないことを認定し	ょす。											
(注) 本認定書の有効期間:令和	年	月	日から令和	年	月	日まで						
			赤穂市長			É]					